

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

理由(疾病名)	当園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬服薬後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	全身状態が良いこと
その他( )	

※ 医療機関を受診の際は、保育園に通所していることを医師にお伝えください。

※ 登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

※ 登園届は、保護者が記入して保育園へ提出してください。

----- キリトリセン -----

登園届 (保護者記入)

いずみ第二保育園 園長様

組 園児名

令和 年 月 日 医療機関「 」において、

病名「 」と診断され、

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

保育園記入			
提出日	令和 年 月 日	受取者	
欠席日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		